

## 人権ほつと二年十二月号

「新しい生活様式と障がい児支援」

大阪教育大学 特任講師

今枝 史雄

この原稿を執筆している二〇二〇年十月末現在、なおも新型コロナウイルス感染症は私たちの生活に甚大な影響を与えています。教育現場でも緊急事態宣言発令に対する休校措置、休校中におけるオンライン授業の推進、緊急事態宣言明け後の「新しい生活様式」を踏まえた学校活動の再開などが行われています。こうした「新しい生活様式」を踏まえ、障がいのある子どもたちに対してどのような支援が必要なのでしょうか？

日本ダウン症学会では感染症対策としてみなさんに伝えたい『あいうえお』を作成し、学会のウェブサイトで公開しています。「あいうえお」はそれぞれ、「あ」あんしんしよう、「い」いのちがだいじ、いえにいよう、「う」うんどうしよう、「え」えがおでつなが

ろう」「お」おちつくもの、こと、場所を大切に」からなります。ダウン症を含め、知的障がいのある人々は、「不安が強くなるとこだわり行動が増える」などの特徴が挙げられます。新しい生活様式はこれまでの生活様式と違うことを求められています。電話、ソーシャルメディアなどを使って他者と『つながる』こと」「これまでの生活のルーティンを維持すること」などが大切です。

また、障がいのある子どもの中には、マスクを着けることが難しい子どももいます。こうした子どもに無理にマスクを着けさせようとすると余計不安が増大します。現在は「マスク練習中」といったシールを貼って、練習したり、ソーシャルディスタンスのとり方の練習をしたりしています。支援に直接関わらなくとも、多くの市民の皆さんがこうした新しい生活様式に対する取組を知ることが大切なのではないかと思っています。